



岩井よしえ Tel/Fax955-7340 深良 2706-2
(ブログ、ツイッター、YouTube) 岩井よしえ
yosie-820aug@purple.plala.or.jp



岡本かずえ Tel/Fax992-5174 茶畑 854-3E101
(ブログ、ツイッター、YouTube) 岡本かずえ
peace_love_cabird@yahoo.co.jp

明るい裾野

弱いひと 困っているひとの味方一直線の共産党

困ったことは岡本かずえ、岩井よしえのなんでも相談へ

①市予算案への市民と子どもを守る立場から反対討論②道路工事で騒音・振動現象③コラム『気流』

2017年度 裾野市一般会計 予算について 岡本和枝議員 による「市民生活を守る、 子どもをまもる立場」からの 反対討論です

2017年度予算額は202億8,000万円、前年度比較で7億7,500万円の減です。予算編成の基本的な考え方として、「既存事業の徹底した歳出構造改革を求める、として全体5%の縮減、個別の事業の中では補助金の見直しを実施」がされています。

(1) まず削減ありきの全体5%の縮減と補助金の見直し

一律5%カットの弊害は言うまでもありません。事業や予算の必要性や重要性という観点

が全く考慮されていません。各小学校・中学校の管理費も見事に一律5%削減。ムダは省かなくてははいけませんが、教育現場の声よりも、予算作成の内部の論理で進めることは問題です。昨年5月に「補助金に関するガイドライン」策定、それに基づき150の補助金の評価がされ、自治振興費の中の、地区運営費交付金(5地区)153万円の減。一般廃棄物の分別収集奨励交付金の廃止(2016年度実績、603万320円)。廃止の代わりに区運営費交付金に上乗せ組み入れとして136万6,000円を増額しましたが、各区にとっては減です。補助金の見直しも、地方自治の観点が抜けています。削減だけでなく、もっと有効に使う手立てを市民と一緒に考えることも必要では有りませんか。

(2) 立地適正化計画策定事業と駅西區画整理事業

立地適正化計画策定事業が2017年度・2018年度で策定されます。人口減少を見据えた持続可能な集約・連携の都市づくりを推進するため、都市全体を見渡しながらか住や医療、福祉、商業などの施設・機能の誘導を図るための計画を策定するというもの(裾野市・事業の概要より)。今、検討している自治体では、周辺部分のサービス低下や切り捨て、中心部での再開発やムダになりかねない公共事業の危惧などがうまれていると言われています。





駅西區画整理事業も、同じではないでしょうか。毎年平均6億 5,000 万円の莫大な予算を使いながら、これから 15 年間事業を進めた結果は、JRと一体のまちの作りではなく、商店も後継者がいなく減少、住んでいる人も減の「まちつぶし」ではないのでしょうか。そこで、立地適正化計画が必要とするならば、完成まで、240 億円とも推計される駅西區画整理事業はどう考えても税金の使い方がおかしい。

(3) 指定管理者制度と『切り下げ競争』のトップランナー方式

地方交付税制度の交付税額を算定する時は標準的な経費水準をもとに算定すべきですが、「トップランナー方式」は少ない経費で同程度の事業をおこなっている自治体＝「トップランナー」の経費水準で算定するもので、これまで自治体が行っていた事業を、民間委託や指定管理者制度を導入することを前提にして経費を割り出し、数年かけて単価を引き下げるもの。「行革」推進と、それによる地方交付税総額の削減が狙いです。

政府の「トップランナー方式」拡大の議論の過程で、検討対象とされていた図書館、博物館管理、公民館管理、児童館等管理の4業務への指定管理者制度導入について「地方団体等の意見を踏まえ、トップランナー方式の導入を見送ることとする」との意向が示されました。

理由は、地方団体においては、以下の観点から『指定管理者制度を導入しない』との意見が多い。★教育機関、調査研究機関としての重要性に鑑み、司書、学芸員等を地方団体の職員として、配置することができせつである。(図

書館・博物館)・子育て支援機関として重要な役割を有しており、保育所、学校その他の機関との連携が重要である。(児童館等)専門性の高い職員を長期的に育成・確保する必要がある。★文部科学省および厚生労働省や日本図書館協会等において、業務の専門性、地域のニーズへの対応、持続的・継続的運営の観点から、各施設の機能が十分に果たせなくなることが懸念されとの意見がある。★実態として指定管理者制度の導入が進んでいない。★社会教育法等の一部改正法(2008 年)の国会審議において「社会教育施設における人材確保およびそのあり方について、指定管理者制度の導入による弊害についても十分配慮し、検討する



こと」等の付帯決議があります(総務省)。

このような中で、公立御宿台保育園や北児童館への強引な指定管理者制度導入への反省もないまま進めていることは認められません。

以上大きく3点から、市民生活を守る、子どもをまもる立場からの反対討論いたします

農免道路・深良地区原地先の改修工事で『振動・騒音』が低減・解消されました

1 - 4 号線(農免道路)の原地域約 200 m の改修工事が完了しました。交通量の多い道路で、振動などがひどく改修工事が長く要望されていました。今年度は、原地域の工事が行われました。

工事後、近隣の住民のみなさんにお話を伺



ったところ、改修工事が終わって振動を感じなくなった、音が静かになった、などの声をいただきました。改修工事が大変有効であったことを確認させていただきました。

南堀地域、上須地域でも振動に悩まされている声をたくさんいただいています。市当局もできるだけ早期の完了を県と検討していくのですが、沿線住民のみなさんの暮らしの安心を確保するため、これから要望し、情報を提供していきます。(岩井良枝)

『これでいいのか！』 ゴミ分別収集奨励金カット

ゴミを市指定袋に入れて出す方式を裾野市が進めるにあたって、市民のみなさんに協力をして貰うために自治会に「ゴミ分別収集奨励金」を支給することにした。始めた頃に比べて奨励金の支給額が減少されてきているが、それでも自治会運営費の貴重な財源で区としては当てにしている。



その奨励金が翌年度(2017 年度)5割以上削減されることになった。深良の町震1区では2016 年度 73,040 円支給されていたが2017 年度は 34,000 円となる。減額は 39,040 円で5割以上の削減となる。高村市政で自治会の貴重な収入が減額されるのは納得いかない。

(良)

深良コミセンリニューアル工事で住民票や印鑑登録証明など取れなくなります。地域住民の生活に支障は出ないのか

深良コミセンリニューアル工事を平成 29 年 6 月～平成30年3月中旬まで(予定)実施。深良支所移転先は、石脇の福祉保健会館1階に移るとの回覧が深良地区に出されました。

深良コミセンは建築後老朽化が進み外壁も汚く施設も使い勝手が悪いところもありリニューアル工事することは歓迎するところです。ところが工事期間中は支所機能、地区住民にの方々が必要とする住民票等証明は実施しないので、富岡支所・市役所市民課・コンビニで交付を受けて欲しいということです。深良地区住民にとっては不便なことで、市役所本庁と福祉保健会館をオンラインで結び住民票等を扱えるようにす

ればよいことです。その位の経費は捻出できないことではないと思います。住民サービスを低下させない賢い行政姿勢が求められます。

深良支所での住民票等の証明取扱い件数は平成 27 年度 2,102 件、平成 26 年度 2,200 件です。コンビニでの住民票等証明の交付を
(東京新聞 2017 年 3 月 23 日付から)

受けるのには「マイナンバーカード又は住民基本台帳カード」が必要です。(良)

◎富士市市議会では否決しています。裾野市議会も市に対し『もの言う市議会』でありたいものです。(下記東京新聞記事)

富士市議会 1971年以來

証明書発行業務の縮小問題



まちづくりセンターの証明書発行業務の廃止条例案の採決の様子。賛成する議員はおらず、「起立なし」で否決された＝富士市議会

市提出の条例案否決

富士市議会は二十二日の本会議で、市内二十六カ所の「まちづくりセンター」で行っている証明書発行業務を二〇一七年度末で廃止する条例案を全会一致で否決した。議会事務局によると、市当局が提出した条例案が否決されるのは一九七一年三月議会以来という。

条例案は、今年二月に市がコンビニエンスストアでの証明書交付サービスを開始したことに伴い上程された。まちづくりセンターと比べて利用時間が長く、事務費も削減できる利点がある。ただ、コンビニでの交付にはマイナンバーカードが必要で、同カードの市民取得率は今年一期末でわずか7・1%。コンビニが近くにない住民や、端末のタッチパネルの操作が難しい高齢者などからも反対の声が上がり、十四日の同市議会総務市民委員会でも「マイナンバーカードの取得を促す施策が十分でない。時期尚早」などとして否決されていた。

議長は「大変残念。結果を真摯に受け止め、今後もコンビニ交付の利便性を伝え、マイナンバーカードの普及啓発に努める」とコメント。市幹部は、条例の再提出は少なくともマイナンバーカードの取得率が30、40%を超えない限り難しいとの見方を示した。市議会二月定例会は二十二日、この条例案と関連があるとして、一七年度末にまちづくりセンターに臨時職員を雇用するための事業費を削減した一七年度一般会計予算の修正案を可決するなど計五十五件に可決・同意して閉会した。

★今号から「聖」氏によるコラム『気流』』を連載します。ご愛読よろしくお願いたします。

気流(1) おまかせ

おまかせと言えば真っ先に浮かぶのがおまかせ料理。シェフや板長にまかせて料理を作ってもらい。おいしければよし。そうでなかったら料理人の腕が低かったことで、客と料理人の信頼が崩れて、次はない。

さて市民と市役所の関係はどうだろう。身近な例で言えば、市立御宿台保育園・北児童館への指定管理者導入問題。地元、関係者、市民の「民営化についての合意形成」がないままに強引にスケジュールありきで進められていること。なぜ民営化なのか、市立ではなぜいけないのか、その理由が伝わってこない。進む民営化の中に、どうもおまかせの精神があるように思えてならない。業者おまかせが進んだ時、氏は、市職員はどこへ行くのか。指定管理者を指導できるスペシャリストが育つのか心配でならない。(聖)